

年月日	様式名	更新前		更新後	備考
R1.5.8	【公募要領】56頁、70頁 タイトル下、2行目及び5行目	平成31年度ものづくり・商業・サービス高度・・・注意事項等に全て了解した上で、下記1. から <u>3.</u> の書類を添えて提出します。	⇒	平成31年度ものづくり・商業・サービス高度・・・注意事項等に全て了解した上で、下記1. から <u>2.</u> の書類を添えて提出します。	
		また、当社は「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」の交付を受ける者として下記 <u>4.</u> に定める不適当な者のいずれにも該当しません。	⇒	また、当社は「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」の交付を受ける者として下記 <u>3.</u> に定める不適当な者のいずれにも該当しません。	
	【様式1】事業計画書の提出 について タイトル下、2行目及び5行目 (企業間データ活用型、地域経済牽引型 共通)	平成31年度ものづくり・商業・サービス高度・・・注意事項等に全て了解した上で、下記1. から <u>3.</u> の書類を添えて提出します。	⇒	平成31年度ものづくり・商業・サービス高度・・・注意事項等に全て了解した上で、下記1. から <u>2.</u> の書類を添えて提出します。	
		また、当社は「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」の交付を受ける者として下記 <u>4.</u> に定める不適当な者のいずれにも該当しません。	⇒	また、当社は「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」の交付を受ける者として下記 <u>3.</u> に定める不適当な者のいずれにも該当しません。	
R1.5.13	【公募要領】57頁、62頁、67頁 <連携体全体の経費配分表>(62頁、67頁:記載例)	ただし、連携体参加事業者の各事業者の補助金額は個々に 交付決定 されるため、 交付決定 後に連携体内で流用することはできません。	⇒	ただし、連携体参加事業者の各事業者の補助金額は個々に 交付 されるため、 採択 後に連携体内で流用することはできません。	
	【様式1】(企業間データ活用型)2頁 <連携体全体の経費配分表>				
	【公募要領】58頁、63頁、72頁、77頁 「事業所名:」欄	(本社ではなく本欄の事業所で補助事業を行う場合は、本欄記載の都道府県 の 地域事務局に事業計画書を提出してください)	⇒	(本社ではなく本欄の事業所で補助事業を行う場合は、本欄記載の都道府県 が属するブロック 地域事務局に事業計画書を提出してください)	
	【様式2】1頁 「事業所:」欄 (企業間データ活用型、地域経済牽引型 共通)				